

平成24年度 弘前市市民後見人養成研修カリキュラム

修了要件:基礎編のうち、20単位以上、実務編のうち、18単位以上を受講していること。ただし、★印の単位の受講を必須とする。

月日	基礎編 実務編	研修テーマ	科目	必須 科目	単位数	講師
事前 提出	-	レポート作成	志望動機書(エントリーシート)		-	-
1日目 10/22 (月)	-	-	オリエンテーション		-	-
	基礎編	市民後見概論	市民後見概論		1	社会福祉士
	基礎編	成年後見制度の基礎	成年後見概論	★	1.5	弁護士
	基礎編	成年後見制度の基礎	成年後見制度各論 法定後見制度	★	1	弁護士
	基礎編	成年後見制度の基礎	成年後見制度各論 任意後見制度	★	0.5	弁護士
2日目 10/31 (水)	基礎編	関係制度・法律	介護保険制度	★	1.5	社会福祉士
	基礎編	対象者理解	高齢者・認知症の理解		2.5	医師
	基礎編	関係制度・法律	高齢者施策/高齢者虐待防止法	★	1	弁護士
3日目 11/5 (月)	基礎編	対象者理解	障がい者の(身体・知的障がい者)		1	社会福祉士
	基礎編	対象者理解	障がい者の理解(精神障がい者)		1	社会福祉士
	基礎編	関係制度・法律	障がい者施策/障害者虐待防止法	★	1	弁護士
	基礎編	成年後見制度の基礎	地域福祉・権利擁護の理念/日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援事業・消費者保護	★	0.5	社会福祉士
	基礎編	関係制度・法律	税務申告制度等	★	0.5	市職員
	基礎編	後見活動の実際	後見実施機関の実務と後見活動に対するサポート体制		1	社会福祉士
4日目 11/12 (月)	基礎編	民法の基礎	家族法	★	2	弁護士
	基礎編	成年後見制度の基礎	成年後見制度と市町村責任	★	0.5	市職員
	基礎編	後見活動の実際	現役後見人による実践報告(身上監護)		1.5	社会福祉士ほか
	基礎編	関係制度・法律	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎～生活保護制度・健康保険制度・年金制度	★	1.5	市職員
5日目 11/19 (月)	基礎編	民法の基礎	財産法	★	2	弁護士
	基礎編	後見活動の実際	現役後見人による実践報告(財産管理)		1.5	社会福祉士ほか
	基礎編	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実務	★	2	家庭裁判所書記官
6日目 11/26 (月)	実務編	体験学習	後見人の後見業務同行		4	社会福祉士
	実務編	レポート作成	体験実習の報告書作成		2	-
7日目 12/3 (月)	実務編	成年後見の実務①	申立手続書類の作成		2	社会福祉士
	実務編	成年後見の実務②	財産目録の作成		1.5	社会福祉士
	実務編	成年後見の実務③	後見計画・収支予定の作成		2	社会福祉士
8日目 12/10 (月)	実務編	成年後見の実務④	報告書の作成		1.5	社会福祉士
	実務編	成年後見の実務⑤	報酬付与申立ての実務		1.5	社会福祉士
	実務編	成年後見の実務⑥	後見事務終了自の手続き/死後事務		1.5	社会福祉士
9日目 12/17 (月)	実務編	課題演習	地域資源のコーディネート演習		2	社会福祉士
	実務編	課題演習	地域資源のコーディネート演習		2	社会福祉士
10日目 12/24 (月)	実務編	対人援助の基礎	対人援助の基礎		2	大学准教授
	実務編	対人援助の基礎	ロールプレイ		2	大学准教授
	実務編	レポート作成	市民後見人像		1	社会福祉士